

件名	柏崎刈羽原子力発電所7号機タービン建屋における火災について
通報日	平成20年11月22日
概要	<p>11月22日午後9時49分頃、定期検査中の当所7号機タービン建屋1階大物搬入口シャッター前エリア（管理区域）において、協力企業作業員が低圧タービン（A）ローターの洗浄作業を行っていたところ、洗浄液に引火しました。</p> <p>直ちに当該作業を行っていた作業員が、消火器により初期消火を行うとともに、午後9時51分頃、消防署へ通報いたしました。</p> <p>消火活動の際に、作業員1名が右手に軽度の火傷を負うと共に、他の1名が気分が悪くなり病院にて手当て、診療を受けました。</p> <p>その後、消防署の現場確認により、午後11時35分に鎮火が確認されました。</p> <p>原因については調査中です。</p> <p>なお、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（平成20年11月23日 プレス発表内容）</p> <p><a href="http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2008/pdf/20112301p.pdf">http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2008/pdf/20112301p.pdf</a></p>